

平成28年度 子育て推進部運営プログラム自己評価・検証結果

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率：1.70（平成27年：1.48） ・出会いイベント等における交際成立数：600件（H29.3月末：883件） ・保育所入所待機児童数：0人（H29.4.1現在：67人） ・「山形いきいき子育て応援企業」登録数：500件（H29.3月末：679件） ・地域みんな子育て応援団の創設：平成26年度までに創設（H26創設） ・若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合：100% (H28年度末見込み：100%) ・県審議会等委員に占める女性委員の割合：50%（H28年度：52.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率：1.70（平成27年：1.48） ・婚姻率（20～44歳）：上昇（平成25年：16.07）（平成27年：15.7）

1 基本的考え方

平成28年度は、県政運営の柱である「県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実」、「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」に沿って、「総合的な少子化対策」を図るため、6つの柱立てのもと、施策を展開するものとする。

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取組み内容	重点施策の目標及び実績 (総合戦略のKPI)	目標の達成状況	短期APにおける位置づけ 総合戦略における位置づけ
1	若者が活躍する環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等若者登用の推進 ○若者チャレンジ応援事業の実施〔創〕 ○若者交流ネットワークシステム運用、交流会開催〔創〕 ○輝けやまがた若者大賞の実施〔創〕 ○地域若者安心生活構築推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合：100%（H28年度末：100%） ○やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数：290団体（H28年度末：284団体）〔創〕 ○若者が主体となった取組みの企画提案数H28年度：46件（5ヶ年累計：115件）（H28年度：35件）〔創〕 	<p>達成</p> <p>概ね達成</p> <p>概ね達成</p>	<p>テーマ1－施策3－ （1）総合的な若者支援の推進</p> <p>テーマ1－施策3－（3）－ ②若者の地域活動促進</p> <p>基本目標2－（3）－ ②若者のアイデア・企画を実現して地域を活性化 ③若者のネットワーク化で地域づくりを推進</p>
2	結婚支援対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○任意団体「やまがた出会いサポートセンター」の運営・機能強化〔創〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数：2,000名（平成28年度：1,593名）〔創〕 	概ね達成	<p>テーマ1－施策1－ （1）結婚支援の充実・強化</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○仲人活動への支援〔創〕 ○ライフデザイン形成支援〔創〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた出会いサポートセンター」、「やまがた縁結びたい」によるお見合い組数：900組〔内センター：540組〕 (平成28年度：852組〔内センター：405組〕) ○「やまがた出会いサポートセンター」、「やまがた縁結びたい」による成婚数：50組〔内センター：30組〕 (平成28年度：80組〔内センター：45組〕) 	<p>概ね達成</p> <p>達成</p>	<p>基本目標3-(1)-</p> <p>①市町村や民間団体など、オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくり</p>
3	仕事と家庭の両立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等、放課後児童クラブに対する補助の実施〔創〕 ○多様な保育ニーズに対応する保育サービスに対する補助の実施〔創〕 ○放課後児童クラブ支援員の処遇改善の推進 ○保育士修学資金貸付事業の実施 ○「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業の実施〔創〕 ○ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施〔創〕 ○「やまがたワーク・ライフ・バランスリーディングカンパニー(先導的企業)育成事業」の実施〔創〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所入所待機児童ゼロの維持(H29.4.1現在：67人)〔創〕 ○私立幼稚園における預かり保育実施率の維持(H27年度：100%=H28年度：100%) ○病児・病後児保育施設数の増加(H28.3.31現在：19施設<H29.3.31現在：21施設) ○放課後児童クラブの未実施校区数の減少(H28.3.31現在：21箇所>H29.3.31現在：13箇所) ○「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数：155社(H29.3月末：166社)〔創〕 	<p>未達成</p> <p>達成</p> <p>概ね達成</p> <p>概ね達成</p> <p>達成</p>	<p>テーマ1-施策1-(2)-</p> <p>①待機児童対策の推進</p> <p>②多様な保育ニーズに応える環境整備</p> <p>③ワーク・ライフ・バランスの促進</p> <hr/> <p>基本目標3-(3)-</p> <p>②先導的な企業がワーク・ライフ・バランスを普及</p> <p>基本目標3-(4)-</p> <p>②子育て世代が多様な働き方を選択できる環境を整備</p>
4	子育ての不安感と負担感の解消に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て県民運動の推進 ○三世代同居率の高さを活かした子育て支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健コーディネーターを配置する市町村数の増(H27：3市町<H28：11市町) 	<p>達成</p>	<p>テーマ1-施策1-(3)子育ての不安感と負担感の解消に向けた取組みの強化</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家事・育児参画の促進、女性の活躍〔創〕 ○妊産婦に対する切れ目のない支援の促進 (市町村への事業促進)〔創〕 ○子育て家庭等に対する経済的支援の充実〔創〕 	<ul style="list-style-type: none"> ○やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数の増 (H27: 3,288店舗 < H28) (H28年度末: 3,344店舗) ○男性の育児休業取得率: 4% (H28: 3.4%)〔創〕 ○やまがたイクボス同盟加盟企業数: 170社 (平成27年度末: 135社) (H28末: 146社)〔創〕 	<p style="text-align: center;">達成</p> <p style="text-align: center;">概ね達成</p> <p style="text-align: center;">未達成</p>	<p>基本目標3-(1)-</p> <p>②妊娠から子育てまで母子保健コーディネーター等がワンストップで支援</p> <p>基本目標3-(3)-</p> <p>①企業経営者等により「企業イクボス同盟(仮称)」を創設</p> <p>基本目標3-(4)-</p> <p>①中小企業をはじめすべてのオフィスで婚活・子育て応援を普及</p>
5	<p>保護や支援を要する子どもや家庭の養育環境の整備・虐待やいじめ防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを活用した県内4地域でのキャンペーン(山形県オレンジリボンキャンペーン)の実施 ○児童養護施設入所児童の安全確保の取組みの支援、職員の資質向上やケア人材の確保に向けた支援 ○里親委託の推進に向けた新たな里親支援体制の構築と里親制度の普及、里親への支援の実施 ○ひとり親家庭応援センターの開設、ひとり親家庭の親の資格取得から就業までのパッケージ支援の実施、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施〔創〕 ○「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援の取組みが展開されている市町村数の増 (H27年度: 18市町村)〔創〕 (H28年度: 27市町村) ○ひとり親家庭応援センター(仮称)の就業自立に関する相談受付件数の増 (H26年度: 649件 < H28年度) (28年度: 1,062件) (28年度実績は応援センター全体の相談実績) 	<p style="text-align: center;">達成</p> <p style="text-align: center;">達成</p>	<p>テーマ1-施策2-(4)-</p> <p>②「社会全体で子どもを育てる気運の醸成」</p> <p>テーマ2-施策1-(2)-</p> <p>⑤「児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策強化」</p> <p>基本目標3-(1)-</p> <p>④県内外のひとり親家庭等が安心して山形で子育てできる支援を展開</p>
6	<p>女性の活躍の促進・男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進員による普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○県審議会等委員に占める女性委員の割合 平成28年度: 50.0% (H28年度末: 52.7%) 	<p style="text-align: center;">達成</p>	<p>テーマ1-施策4-(1)-</p> <p>①女性が活躍できる環境の整備</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ○やまがた女性活躍応援連携協議会（仮称）の設置・開催 ○審議会女性登用率の調査・公表 ○男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施 ○マザーズジョブサポート山形の運営、各ハローワークにおける出張相談・セミナーの実施〔創〕 ○働く女性のロールモデル集を活用した各階層への意識改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○マザーズジョブサポート山形利用者就職件数：70人/年 （H27年度：159人/年）〔創〕 （H28年度：204人/年） 	<p>達成</p>	<p>基本目標3－（2）－ ④マザーズジョブサポート山形を全県的に展開</p>
--	--	---	--	-----------	---

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
1	若者が活躍する環境づくりの推進	<p>○若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合：100% (H28年度末：100%)</p> <p>○やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数 290団体（H28年度末：284団体）〔創〕</p> <p>○若者が主体となった取組みの企画提案数：46件（5ヶ年累計：115件） (H28年度末：35件)〔創〕</p>

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策3－主要事業（1）総合的な若者支援の推進 テーマ1－施策3－主要事業（3）－②若者の地域活動促進	基本目標2－（3）－②若者のアイデア・企画を実現して地域を活性化 ③若者のネットワーク化で地域づくりを推進

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な若者支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県子ども・若者ビジョンの策定 ・若者応援ポジティブキャンペーンの展開 ○若者の地域活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・輝けやまがた若者大賞の実施 ・やまがた若者チャレンジ応援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への若者の積極的な登用の推進 ・困難を有する若者の支援体制の整備 ・若者交流ネットワークシステムの運用
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の取組みの評価〕

若者チャレンジ応援事業のやまがた若者トークフェス等の実施の開催等により、地域の課題解決や元気創出に向けたアイデアを実現するための若者の主体的な取組みに対する助成やマスメディアを活用した情報発信、若者顕彰事業などにより若者の活動を地域に広く周知し、若者が活躍できる環境づくりに取り組んだ。

県内6箇所にNPOとの協働により平成26年度に設置した社会に参加する上で困難を有する若者の相談支援拠点による相談受付のほか、居場所支援や家族支援など拠点ごとの特色を活かした支援を行うとともに、平成28年度からは各拠点が年24回程度、拠点未設置自治体と協力して出張相談会を開催した。また、県内のブロック毎に開催した「子ども・若者支援地域協議会地域会議」や、公開講演会の開催により、関係機関との連携を図ることができた。

〔今後の推進方向等〕

平成27年3月に策定した子ども・若者育成支援の指針となる「県子ども・若者ビジョン（H27～31）」に基づき、若者一人ひとりが夢や希望を抱きながら活躍できる基盤づくりを進めるため、地域活性化につながるような若者の活動を支援していくとともに、若者の主体的な活動をラジオ等を用いて幅広く周知し、地域の多様な主体との関係づくりを推進していく。

また、若者相談支援拠点の出張相談等により、住民に身近な市町村における若者支援の取組みの促進を図るとともに、地域に根ざした支援

を行っている民生・児童委員と若者相談支援拠点を結び付ける機会の確保に努め、困難を有する子ども・若者や家族が安心して生活できる体制づくりを推進していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 審議会等若者登用の推進 (①)
- ・ 若者チャレンジ応援事業の実施 (②)
- ・ 若者交流ネットワークシステム運用、やまがた若者トークフェス開催 (③)
- ・ 輝けやまがた若者大賞の実施 (④)
- ・ 地域若者安心生活構築推進事業の実施 (⑤)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	若者委員登用 状況調査		若者委員登用 状況確認	若者人材リスト照会・ 登録
②	企画の募集・審査	やまがた若者チャレンジ応援事業費補助金を活用した取組みの実施		
③	やまがたおこしあいネットでの情報発信			やまがた若者ト ークフェス開催
④	候補者の推薦	審査・受賞者決定	受賞者と知事との交流会 賞状授与式	
⑤	「若者相談支援拠点」による困難を有する若者等相談、その他支援メニュー、出張相談会の実施 子ども・若者支援地域協議会・地域会議、公開講演会等の開催			

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
2	結婚支援対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数：2,000名 （平成28年度：1,593名）〔創〕 ○「やまがた出会いサポートセンター」、「やまがた縁結びたい」によるお見合い組数：900組〔内センター：540組〕（平成28年度：852組〔内センター：405組〕） ○「やまがた出会いサポートセンター」、「やまがた縁結びたい」による成婚数：50組〔内センター：30組〕（平成28年度：80組〔内センター：45組〕）

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－主要事業（1）結婚支援の充実・強化	基本目標3－（1）－① 市町村や民間団体など、オール山形による新たな結婚支援の仕組みづくり
平成28年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚サポート体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた結婚サポートセンター」の機能強化 開所日時の拡大 土日開所、水曜19:30まで延長（H26.4～） 庄内支所の本格運営開始、最上、置賜地域での出張登録会実施（H26.7～） ・「やまがた出会いサポートセンター」の設立（H27.4～） 県、市町村、商工団体等によるオール山形での結婚支援体制がスタート 登録会員拡大へ向けたPR活動の強化、結婚、子育てポジティブキャンペーン実施 山形センターは祝日以外開所（H27.11～） 山形センターの開所時間の延長 金曜19:30まで（H28.4～） 出会いの相談窓口の設置、婚活力向上支援プログラムの実施（H28.4～） 登録料割引制度の導入、出会いサポーターの募集・交流会の開催（H28.7～） 出会い支援サービスマッチングシステムの改修（H28.12～） ○仲人活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた縁結びたい」の活動拡大に向けての支援 情報交換会の実施 庄内地域での開催（H26～） 仲人養成講座の開催（H26～）縁結びたい成果への顕彰（H26～） 親世代のための結婚応援セミナー、個別相談会（H27～） 仲人スキルアップ講座の開催、縁結びたいパンフレットの作成、配布（H28～） ○結婚を社会全体で応援する気運づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた婚活応援団+（プラス）」による婚活応援活動の展開（H21～H26） ※H27～「やまがた出会いサポートセンター」設立に伴い活動終了

- 若者のライフデザイン形成支援
 - ・高校生を対象としたライフデザインセミナーの開催
 - ・児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施
 - ・大学生を対象としたライフデザインセミナーの開催（H26～）
 - ・専門学校生を対象としたライフデザインセミナーの開催（H27～）
 - ・県内講師スキルアップ講座の開催（H28～）

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の取組みの評価〕

「やまがた出会いサポートセンター」の主要事業である「1対1の出会い支援サービス」については、山形センターの金曜日の開所時間延長、ポジティブキャンペーン、イベント等様々なチャンネルの活用を図ったPR、また、マッチング率の向上を図るためのシステム改修、登録料割引制度の導入等を行った結果、お見合い件数は目標に到達しなかったものの、登録会員数は概ね達成、成婚数は目標の1.5倍の増加となった。ただし、H29.1月から3年間の登録期間満了となる会員が自動退会となるため、再登録を促す働きかけを強化するとともに、スタッフのきめ細かなサポートにより、お見合い件数・交際件数・成婚数の増加につなげていくことが課題。

また、出会いの相談窓口の設置、婚活力向上支援プログラムの実施により、県内の結婚希望者のサポート体制の整備が図られたが、出会い相談窓口の専門家相談については、平日のため利用ができない方もおり、多くの希望者が利用しやすいよう充実を図る必要がある。

さらには、企業間交流を促進するための出会いサポーターを企業から推薦いただき、企業の独身者の交流の機会を提供できるようになった。しかし、サポーター推薦企業は現在村山地域を中心に17社にとどまっており、推薦企業の拡大が課題。

「やまがた縁結びたい」については、会員の出入りがあり、登録会員は増加しなかったものの、成婚数は去年の2倍の30組に到達した。会員の意欲も高まっており、活動の拡大に伴い登録会員の経費的な負担も増加している。

また、未婚化・晩婚化を加速させている要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」が挙げられていることから、若い世代が結婚を前向きに捉え、行動する意識を持ってもらう事が重要であり、若者のライフデザイン形成支援については対象を広げながら継続して実施する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

改修によりマッチング率が向上した新しいシステムのPRによる会員募集活動、利用の促進、お相手探しやお引き合わせ時のアドバイス、交際中の方へのフォロー、登録期間満了者への継続の勧誘等により、登録会員数とお見合い件数、成婚数の増加につなげていく。

出会い相談窓口については、もっと多くの方の利用にいただけるようPRの強化を図るとともに、専門家相談については、相談者の希望に合わせた日程とする等のサービスの向上に努める。また、婚活力向上支援プログラムの受講者の通年相談も併せて行い、成婚へ向けてのサポートを充実する。

「やまがた縁結びたい」登録会員の意欲向上と負担軽減を図るために活動経費への支援を行う。今後は、登録会員の拡大とともに市町村の仲人実施団体との情報交換の機会を増やしていくために課題の共有、検討を進めていく。

また、若者のライフデザイン形成については、学生向けのセミナーは希望する学校を対象に継続するとともに、より結婚や子育てに近い世代の若手社会人向けモデルセミナーを新たに企画し、企業研修への導入を促す等、企業と協働して若者のライフデザイン形成支援に取り組む気運の醸成に取り組む。

<平成28年度 主な取組み内容>

- ・任意団体「やまがた出会いサポートセンター」の運営・機能強化 (①) [創]
- ・仲人活動への支援 (②) [創]
- ・ライフデザイン形成支援 (③) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	やまがた出会いサポートセンターの運営、機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会い支援サービスの利用拡大 (1対1のお見合い支援サービス事業、(システム改修含む) 出会いイベント情報発信事業) ・ 結婚、子育てポジティブキャンペーン (県外独身者向け山形の魅力情報発信を含む) ・ 出会いの相談窓口、企業間交流支援事業 ・ 結婚希望者の婚活力向上支援事業 			
②	仲人活動実施者の連携及び拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換会の開催・仲人スキルアップ講座、交流会の実施 ・ 親を対象とした結婚相談会開催 			
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生、専門学校生・大学生ライフデザインセミナーの開催 ・ 児童生徒と乳幼児とのふれあい体験事業の実施 			

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
3	仕事と家庭の両立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所入所待機児童ゼロの維持（H29.4.1現在：67人）〔創〕 ○私立幼稚園における預かり保育実施率の維持（H27年度：100%＝H28年度：100%） ○病児・病後児保育施設数の増加（H28年度末：19施設＜H29年度末：21施設） ○放課後児童クラブの未実施校区数の減少（H28年度末：21施設＞H29年度末：13箇所） ○「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数：155社（H29年度末：166社）〔創〕

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－（2）－①待機児童対策の推進 ②多様な保育ニーズに応える環境整備 ③ワーク・ライフ・バランスの促進	基本目標3－（3）－②先導的な企業がワーク・ライフ・バランスを普及 基本目標3－（4）－②子育て世代が多様な働き方を選択できる環境を整備
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○保育環境の充実（待機児等対策、多様な保育ニーズへの対応） <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等に対する補助の実施 ・病児・病後児保育や延長保育など多様な保育ニーズに対応する保育サービスに対する補助の実施 ・放課後児童クラブに対する補助の実施 ・子ども・子育て支援新制度が円滑に進むための研修会や説明会の実施 ○ワーク・ライフ・バランスの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県ワーク・ライフ・バランス憲章の制定 ・ワーク・ライフ・バランス推進協定の締結 ・山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度創設 ・女性の活躍促進と仕事と家庭の両立支援の実践拡大に向け、企業の取組みの内容に応じて認定し、奨励金等の支援措置が段階的に充実するしくみに変更。 ・経営者に働きかけるトップセミナーを実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の実施状況の評価〕

- 受入れ枠の拡大及び保育士確保に向けて取り組んできたところだが、平成26年から28年まで3年連続でゼロを達成してきた4月1日時点の待機児童が、平成29年において67名生じる結果となった。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み状況については、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が679社（H29.3月末）に増加し、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても166社（H29.3月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が83社（H29.3月末）と、企業の取組みの充実化が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- 待機児童ゼロに向け、保育所緊急整備事業による施設整備及び保育士人材確保に向けた保育士修学資金貸付、潜在保育士就職準備金貸付等、ハード・ソフト両面からの取組みにより、保育環境の充実を図る。
- 「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業について、ワーク・ライフ・バランスの取組みが県内企業全体へ広がるよう一層周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。

さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、今年度実施した働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 保育所や幼稚園、認定こども園、届出保育施設等、放課後児童クラブに対する補助の実施 (①) [創]
- ・ 多様な保育ニーズに対応する保育サービスに対する補助の実施 (②) [創]
- ・ 放課後児童クラブ支援員の処遇改善の推進 (③)
- ・ 保育士修学資金貸付事業の実施 (④)
- ・ 「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業の実施 (⑤) [創]
- ・ ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施 (⑥) [創]
- ・ 「やまがたワーク・ライフ・バランス リーディングカンパニー (先導的企業) 育成事業」の実施 (⑦) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	保育所等に対する補助の実施			
②	多様な保育ニーズに対応する保育サービスに対する補助の実施			
③	放課後児童クラブ支援員の処遇改善の推進			
④	保育士修学資金貸付事業の実施			
⑤	「山形いきいき子育て応援企業」総合支援事業の実施			
⑥	ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施			
⑦	「やまがたワーク・ライフ・バランス リーディングカンパニー (先導的企業)」育成事業の実施			

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
4	子育ての不安感と負担感の解消に向けた取組みの強化	<p>○母子保健コーディネーターを配置する市町村数の増 （平成27年度：3市町村＜平成28年度：11市町）〔創〕</p> <p>○やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数の増（平成27年度末：3,288店舗＜平成28年度末：3,344店舗）</p> <p>○やまがた企業イクボス同盟の加盟企業数：170社（平成28年度末：146社）〔創〕</p> <p>○男性の育児休業取得率：4%（平成28年：3.4%）〔創〕</p>

施策の短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(3)－⑤子育て家庭等に対する経済的支援の充実	<p>基本目標3－(1)－②妊娠から子育てまで母子保健コーディネーター等がワンストップで支援</p> <p>基本目標3－(3)－①企業経営者等により「企業イクボス同盟（仮称）」を創設</p> <p>基本目標3－(4)－①中小企業をはじめすべてのオフィスで婚活・子育て応援を普及</p> <p>②子育て世代が多様な働き方を選択できる環境を整備</p>

平成27年度までの主な取組み状況	<p>○子育て支援の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形みんなで子育て応援団活動の展開 【子育て応援パスポート事業対象拡大（小学6年生まで(H22～))、子育てタクシー導入支援(H22～)、子育てマスターズ登録派遣(H22～)、県内4地域の子育てサポートネットワーク協議会による子育て支援団体のネットワーク強化(H21～)、地域みんなで子育て応援団の創設(H26)】 ・妊娠・出産・子育て期のワンストップ相談拠点「子育て世代包括支援センター」事業に対する補助の実施(H27 3市町) ・先輩ママによる子育て家庭訪問支援の実施(H26～産前・産後期を追加) ・産後ケア事業等のニーズ調査及び施行・実証の実施 ・やまがたイクメン応援プロジェクトの展開(H23～)、やまがた企業イクボス同盟の設立(H27) <p>○子育て家庭等に対する経済的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料を軽減するための支援の実施 ・放課後児童クラブを利用している低所得世帯の利用料を軽減するための支援の実施 ・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料を軽減するための支援の実施 ・子どもの医療費給付に対する補助の実施(H26.7～外来費用の対象を就学前までから小3までへ引き上げ) ・特定不妊治療費に対する補助の実施 ・子どもの医療費給付に対する補助の実施(H26.7～外来費用の対象を就学前までから小3までへ引き上げ)
------------------	--

- ・特定不妊治療費に対する補助の実施
(H28.1～15万円→30万円、男性不妊治療費助成金額 県単10万円→国庫補助15万円)
- ・ひとり親家庭の医療費給付の支援実施
(H26.7～対象にDV防止法の保護命令を受けた家庭を追加)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付による、経済的安定と自立への支援実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の実施状況の評価〕

- 子育て支援の充実等については、子育て応援団ホームページや子育て情報誌、子育てイベント等を通じた情報発信や、県内4地域の地域みんなで子育て応援団活動の展開、祖父母世代が孫など地域の子ども達と気軽に交流できる孫育て交流サロンの創設、やまがた企業イクボス同盟の活動によるワーク・ライフ・バランス推進の企業経営者の意識醸成など、社会全体で子育てを支える環境づくりを図ったが、未達成の数値目標があり県内各界・各層の更なる気運醸成と取組みの強化が必要である。更には地域の子育て経験者（先輩ママ）による妊娠期から子育て期の家庭に対する訪問型支援及び産後期をサポートする宿泊型・広域型産後ケアモデル事業（日帰り型、訪問型）を行うなど子育て家庭の不安感・負担感の軽減、孤立感解消を図った。しかしながら、依然として、子育てに対する不安の声が聞かれることから、今後、こうした支援が更に身近なものになるよう、地域における応援活動を更に推進する必要がある。

また、妊娠・出産・子育て期の一貫した切れ目ない支援に向けた体制整備については、平成28年度に8市町が総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、設置市町村は11となった。県は、「子育て世代包括支援センター」に配置される母子保健コーディネーター養成研修を年4回実施し支援した。

あわせて、妊産婦の孤立感、負担感の解消に向け、産後ケアに係るニーズ調査を実施するとともに産後ケア事業（日帰り型、訪問型）の実証を行った。産後ケア事業の実施に当たっては、助産師等の協力が不可欠なため、今後は助産師等との広域的な連携や心身のケアが充実している宿泊型産後ケア事業のモデルを示し、市町村の取組みを促進する必要がある。

- 子育て家庭等に対する経済的支援の充実については、届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減、放課後児童クラブを利用している低所得世帯の利用料の軽減、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減、子どもの医療費給付及びひとり親家庭の医療給付の対象者拡大などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減に一定の効果があった。

また、特定不妊治療費に対する助成について、平成28年1月より初回申請時に助成額の上乗せ（15万円→30万円）、男性不妊治療費に対し助成額の上乗せ（県単10万円→国庫補助15万円）を行った。

〔今後の推進方向等〕

- 子育て支援の充実等については、山形みんなで子育て応援団活動（やまがた子育て応援パスポート事業等）や、県内4地域の地域みんなで子育て応援団活動を展開するとともに、ホームページや情報誌等での情報発信、孫育て交流サロンの整備を促進するほか、やまがた企業イクボス同盟の連携を強化し、企業経営層のワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図り、社会全体で子育てを支える環境づくりをより一層進める。

また、県内全市町村が総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」を平成31年度末までに設置することを目標に、母子保健コーディネーター養成研修を開催するとともに、実務的な研修や広域連携連絡会議等を行い、さらに、生まれてくる赤ちゃんを応援するメッセージやギフトを贈呈する市町村を支援するなど妊娠・出産・子育て期の一貫した切れ目ない支援に向けた体制整備の取組みを支援していく。あわせて、産後ケアについては、産後ケアの実施を希望する市町村や関係団体などによる推進会議を開催し、宿泊型・広域型産後ケアモデル事業を実施し、市町村の産後ケア事業の取組みを促進していく。

- 子育て家庭等に対する経済的支援の充実については、届出保育施設等・私立幼稚園を利用している多子世帯の保育料の軽減事業を引き続き実施するとともに、放課後児童クラブの利用料軽減については、多子世帯向け制度の創設及び低所得世帯向け制度の拡充に取り組む。

<平成28年度 主な取組み内容>

- ・子育て県民運動の推進 (①)
- ・三世代同居率の高さを活かした子育て支援 (②) [創]
- ・男性の家事・育児参画の促進、女性の活躍 (③) [創]
- ・妊娠・出産・子育て期の一貫した切れ目のない支援に向けた体制整備の促進 (④) [創]
- ・子育て家庭等に対する経済的支援の充実 (⑤) [創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	地域みんなで子育て応援団活動の展開、子育て情報誌、HPによる情報発信			
	子育て応援パスポート事業の運営、協賛店の拡大、PR			
	子育てタクシーの運行			
②	シニア世代孫育てサロン（仮称）の創設支援			
③	「やまがた企業イクボス同盟」の連携強化		●全国規模イベント開催	
	やまがたイクメン応援サイトによる情報発信			
④	市町村におけるワンストップ相談拠点事業に対する補助の実施			
	研修開催準備	母子保健コーディネーター養成研修開催		
	広域連携連絡会議①（全体会議）		広域連携連絡会議②（全体会議）	
	宿泊型・広域型産後ケア構築モデル事業の実施			
⑤	子どもの医療費給付に対する補助の実施、ひとり親家庭の医療給付に対する補助の実施			
	届出保育施設等に入所している多子世帯への支援			
	私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料への支援			
	放課後児童クラブを利用する低所得世帯への支援			
	特定不妊治療費・男性不妊治療費に対する補助の実施			
	母子父子寡婦福祉資金の適切な貸付及び指導			

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
5	保護や支援を要する子どもや家庭の養育環境の整備・虐待やいじめ防止対策の推進	○学習支援の取組みが展開されている市町村数の増 (H27年度：18市町村<H28年度：27市町村) [創] ○ひとり親家庭応援センターの就業自立に関する相談受付件数の増 (H26年度：649件<H28年度：1,062件) (28年度実績は応援センター全体の相談実績)

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－(4)－②社会全体で子どもを育てる気運の醸成 テーマ2－施策1－(2)－⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対応強化	基本目標3－(1)－④県内外のひとり親家庭等が安心して山形で子育てできる支援を展開

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止対策、要保護児童対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応力強化を図る市町村担当職員研修の実施 ・社会全体で児童虐待防止等の気運を高めるための山形県オレンジリボンキャンペーンの実施 (H24～) ・中央児童相談所一時保護所等の移転改築整備 (H24～26) ・朝日学園における学校教育の実施 (H25～) ・山形県被措置児童等虐待対応マニュアルの策定 (H26) ○ひとり親家庭への支援、DV被害者支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の就業支援、生活支援及び学習支援等の実施 ・ひとり親家庭自立促進計画及び子どもの貧困対策推進計画の策定 (H27) ・DV被害者等の一時保護体制の拡充 (H26)
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔平成28年度の取組みの評価〕

平成28年度の県内における児童虐待通告件数は667件（平成29年2月末現在）、同認定件数は334件（同）と、過去最高となった平成26年度（通告736件、認定355件（平成27年2月末現在））を下回り、親子分離を必要とする事案は2.1%（平成29年2月末現在）と低水準で推移しており、相談機関の利用や関係機関の連携した対応により虐待の発生予防や早期発見・早期対応につながっているものと考えられる。しかし、平成27年11月には県内で生後間もない長女を虐待死させたとして両親が逮捕される事案が発覚しており、更なる対策の強化と児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。

山形県ひとり親家庭応援センターを開設し、相談に対応するとともに、各種支援制度に関する情報の提供を行った。また、ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組みやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。今後は、相談ニーズや支援ニーズの拡大に対応していく必要がある。また、ひとり親家庭の子どもを対象とする学習支援を行う市町村に助成を行うとともに、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援と食事の提供を組み合わせモデル事業を実施した。今後は、子どもの貧困に対する理解を図るとともに、地域に支援活動が広がるような啓発を行う必要がある。

〔今後の推進方向等〕

児童相談所全国共通ダイヤル「189」（平成27年7月1日運用開始。）の周知も含め、県内4地域において山形県オレンジリボンキャンペーンを継続して実施し、児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。また、社会的養護が必要な児童が“あたりまえの生活”を送ることができるよう、里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童養護施設における入所児童の安全確保の取組みの支援や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後等の児童の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、平成28年度から開始した自立支援資金貸付事業の活用により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。平成27年に本県で発生した児童虐待死事案の検証結果(平成29年3月取りまとめ)も踏まえて、引き続き児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。

「ひとり親家庭応援センター」の体制を強化するとともに、ひとり親の資格取得から就労までパッケージ化した支援の対象者を拡大していく。また、子どもの貧困に関するシンポジウムを実施し、子どもの貧困に対する県民の理解を図るとともに、地域における支援活動実施の気運を醸成していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを活用した県内4地域でのキャンペーン（山形県オレンジリボンキャンペーン）の実施（①）
- ・児童養護施設入所児童の安全確保の取組みの支援、職員の資質向上やケア人材の確保に向けた支援（②）
- ・里親委託の推進に向けた里親支援体制の構築と里親制度の普及、里親への支援の実施（③）
- ・ひとり親家庭応援センターの開設、ひとり親家庭の親の資格取得から就業までのパッケージ支援の実施、ひとり親家庭の子ども等を対象とする学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施（④）
〔創〕
- ・「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の展開（⑤）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		委託先選定、事業実施準備等	キャンペーンの全県展開	
②	児童養護施設等への児童の安全確保の仕組み導入の支援、導入状況の検証			
		先行施設への安全確保の仕組みの導入		
		児童養護施設職員の資質向上に向けた研修会・ケース検討会の実施		
	ケア人材の確保に向けた児童養護施設における実習生受入体制強化の支援			
③	児童養護施設等関係機関の連携による里親支援体制の構築			
	里親制度の普及、里親への支援の実施			
④	ひとり親家庭応援センターにおける相談対応、関係機関等との連携			
	ひとり親家庭の親の資格取得から就業までのパッケージ支援の実施			
	学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業の実施			
⑤	「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の展開			

		子育て推進部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）及び実績
6	女性の活躍の促進・男女共同参画の推進	○県審議会等委員に占める女性委員の割合 平成28年度：50.0%（H28年度：52.7%） ○マザーズジョブサポート山形利用者就職件数：120人/年（H28年度：204人/年）[創]=

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策4－主要事業（1）－①「女性が活躍できる環境の整備」		基本目標3－（2）－④「マザーズジョブサポート山形」を全県的に展開
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 山形県男女共同参画計画の策定 山形県男女共同参画センター（チェリア）開設 	<ul style="list-style-type: none"> 山形県男女共同参画推進条例制定 市町村男女共同参画計画策定研修会の実施
施策の評価と今後の推進方向等		

〔評価・課題等〕

平成28年3月に策定した山形県男女共同参画計画について、出前講座の実施や各種会議における説明等、機会を捉えて普及啓発を行った。

また、重点分野の1つである「地域における身近な男女共同参画の促進」としては、市町村の男女共同参画計画の策定について、市町村主管課長会議等において継続した働きかけを行ったことなどにより、策定率は、平成27年度末54.3%から平成28年度末62.9%となった。

同様に、重点分野「政策方針決定過程への女性の参画拡大」を図るための審議会等への女性委員の積極的登用については、平成27年度末51.4%となり、新計画においても50%の目標を掲げていることから、平成28年6月27日の定例部長会議において、審議会等の女性委員割合が50%となるよう、各部局への働きかけを行った。

また、今年度、開設から3年目を迎えたマザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及びセミナー受講者数の利用者数が目標を超える結果となった。利用者からは「一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな対応をしていただいている」等の評価も得ていることから、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

県男女共同参画計画及び県DV被害者支援基本計画を広く普及啓発するため、新たに設置した20名の「男女共同参画推進員」による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等、関係団体が一体となって、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。

また、審議会の女性委員の登用については、引き続き、各部局と連携して積極的な登用促進を図るほか、県男女共同参画センターにおいて、審議会委員や地域の女性リーダーとなりうる女性の人材育成を行う。

マザーズジョブサポート山形については、より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、庄内地域に「マザーズジョブサポート庄内」を設置し、女性の就業支援の充実を図る。

さらに、女性の活躍を促進する観点から、女性管理職養成プログラムを継続して実施するとともに、異業種交流会を開催し、女性のネットワークを形成し、企業等における女性の登用支援並びに女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・男女共同参画推進員による普及・啓発 (①)
- ・やまがた女性活躍応援連携協議会の設置・開催 (②)
- ・審議会女性登用率の調査・公表 (③)
- ・男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施 (④)
- ・マザーズジョブサポート山形の運営、各ハローワークにおける出張相談・セミナーの実施 (⑤) [創]
- ・働く女性のロールモデル集を活用した各階層への意識改革の推進 (⑥)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	男女共同参画推進員の募集・委嘱・研修		男女共同参画推進員による普及・啓発活動	
②	協議会開催		協議会開催	取組みの報告
③	28年3月末実績調査			
④	女性人材の育成、団体活動支援、各種研修及び相談の実施			
⑤	マザーズジョブサポート山形の運営 各ハローワークにおける出張相談・セミナー			
⑥	働く女性のロールモデル集を活用した意識改革の推進			